

令和4年度における委員会開催等の流れ

- ・市が調査結果を第1回市場運営委員会へ報告、説明
- ・調査結果を市議会所管委員会へ報告、説明
- ・調査結果をもとに今後の「市場のあり方」について、市から第2回市場運営委員会へ諮問、諮問内容（答申の方向性）について検討
- ・第2回市場運営委員会の検討結果をもとに事務局が答申案を作成し、これについて第3回市場運営委員会で検討
- ・答申内容について、第4回市場運営委員会で最終確認・承認
- ・「答申書」を市長へ手渡し
- ・市の方針決定
- ・市の方針を市議会所管委員会へ報告・説明
- ・市の方針を第5回市場運営委員会へ報告・説明